

発議案第 1 2 号

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める
意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 9 9 条及び会議規則第 1 4 条第 1
項の規定により提出します。

令和 6 年 6 月 1 3 日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	立 川 清 英
賛成者	八千代市議会議員	嵐 芳 隆
	同	大 塚 裕 介
	同	山 口 勇

提案理由

国に対し、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を 求める意見書

現在、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、私たちはいつでも、どこでも、情報入手したり、発信したりすることができるようになっている。そのため、インターネット上には膨大な情報やデータが流通しているが、その中には事実とは異なる偽情報や誤情報もあり、適切な対処が必要である。

特に災害発生時における情報は多くの人々の命に直結する重要なものであり、必死に復旧と復興が進められている能登半島地震の被災地においても、多くの偽情報が発信され、現場は大変混乱したとされている。具体的には、救援を求める情報を受けて現場に向かっても誰もいなかったというケースが数多くあり、被災地の状況を知らせる画像情報についても、現場の実態とは全く異なる、合成したと思われる画像が拡散されていた。

いつ、どこで発生するか分からない災害への対応において、特に発災直後の情報が混乱する中で被災者の命を救うためには1分1秒も無駄にできない。その活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題である。

よって、本市議会は国に対し、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向け、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く求めるものである。

記

- 1 情報発信者や情報発信機器の事前登録等により情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携環境を整備すること。
- 2 I o Tセンサーやドローンを活用して、国と地方自治体のリアルタイムの災害情報共有体制を整備するとともに、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの地方自治体への配置を支援すること。
- 3 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等の国民への普及を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月28日

八千代市議会

提出先

総務大臣様

国土交通大臣様

デジタル大臣様